

懐古園の変遷について

－小諸城跡と懐古園－

山東 丈洋（小諸市教育委員会）

1. はじめに

小諸城跡は現在「懐古園」として、広く周知されているが、現在までの懐古園の変遷と現状の課題、今後の取組について本論では、記載していきたい。

小諸城は甲斐源氏の末であり、長野県佐久地方を勢力下に置いた大井氏により15世紀末に築城された中世城郭の鍋蓋城、乙女城を基に、慶長17年（1612）頃に仙石秀久により近世城郭として現在の形として完成した。大井氏滅亡後、武田氏がその勢力圏下に置いたため山本勘助が縄張りを行ったとの伝承も伝わっている。

秀久による小諸城は三層の天守閣が造られ、その屋根瓦は金箔で装飾されていたが、寛永6年（1629）頃火災により焼失し、その後天守閣が再建されることはなかった。

小諸城は当初、豊臣方に属しており、秀吉の関東包囲のための城の一つだったが、秀吉死後に仙石秀久は徳川方へ味方したため、関東の守りのための城となった。

小諸城の特徴は穴城と空堀である。一般的に城は、支配者の権威を示すため、町人町より高い場所、又は町の中心部に位置するが、小諸城は穴城と呼ばれ、現在の小諸市街地の一番南側、町人町よりも標高が低い千曲川沿いに造られた。

また、空堀は浅間山から噴出した火山灰が積もった場所を水が流れることにより、自然と谷になった場所（田切）を利用して作られ、深いところでは現在でも30m以上の深さがある。

2. 小諸城から懐古園へ

（1）新政府による城地払い下げ

明治4年（1871）の廃藩置県により、当時の小諸藩主牧野康済が小諸県知事になるが、同年11月に長野県に統合される。

小諸城は明治5年（1872）に東京鎮台上田分営により、土地建物の競売が実施される。本丸御殿は解体されるが書院等は移築され、民家の一部となる。その他、多くの建物が払い下げにより移築されるが、大手門と三の門のみ元の場所に残された。

また土地も競売にかけられることにより、その全てが民有化されたが、本丸跡は旧小諸藩士たちによって分割され落札された。本丸跡は現在もその子孫たちによって保有されている（図1）。

（2）懐古園の誕生

明治13年（1880）に旧藩士たちが本丸御殿跡に、小諸城内にあった天神社、火魂社を合祀し、また歴代牧野藩主の御霊を祀る懐古神社を建立し、その周



図1 野面積みの石垣（天守台・本丸御殿跡）

辺を懐古園と呼ぶようになる。ここで、現在でも広く知られる懐古園の名称が使用されることになるが、当初は旧小諸藩士たちが所有していた小諸城跡の本丸御殿を中心とした一部のエリアを懐古園と呼んでいた。

旧藩士たちの手により、明治14年（1881）より参道の整備や、勝海舟による懐古園の題額や、懐古園の碑が整備されていくが、運営費用が不足することになり、明治20年（1887）に地元名士による「懐古園無尽」が結成され維持管理が行われるようになる。

その後明治29年（1896）に上信越線の小諸駅が大手門と三の門の間に開設され、城地は2つに分断される。

明治33年（1900）1月に「懐古園無尽」が「養老会」へ名称変更。基本金五百円で園内維持にあたるが、大正12年（1923）には養老会による管理ができなくなり、懐古園保存会を結成。旧小諸藩領60余町村からの賛助を得て園内整備を実施。懐古神社社殿と三の門（図2）の大規模修繕が行われた。



図2 懐古園 三の門

3. 懐古園の公園化

（1）公園化計画の発案

大正15（1926）年に隈部親信小諸町長が小諸町大公園設計を発案、本多静六博士に基礎調査依頼をし、本多博士、池辺武人助手により『小諸公園（懐古園）設計案』が提出される。

その計画を基に小諸町は4か年計画三万円余を投

じて約6万坪の公園整備の実施を決定。ここで、廃藩置県後はじめて小諸城跡整備に地方公共団体の公金が出され、現在にまでの懐古園の敷地範囲が決定し、一部敷地の公有化が実施されることとなった。

（2）本多博士による懐古園の設計

本多博士は『小諸公園（懐古園）設計案』（大正15年5月）の諸言において、「小諸町の如き由緒来歴に富んだ城址を公園として設計するには、城址並びに付近の名勝史跡天然記念物に対する歴史、伝説は勿論、地方民衆の要求、希望、人情、風俗、習慣、政治、経済、状態等に関する該博な知識と多年の経験とを有たなければ完全な設計案を建て難い」と記している。また同文中には、それらの知識と経験は当時の小諸町長以下小諸町民の案内と要求等によってもたらされ、小諸公園設計の大方針を樹立したと記している。

その大方針の骨格はなにかというと、本論冒頭に、「小諸公園設計の根本方針は其独特な史跡名勝に富む珍しい穴城の保存と、開潤雄大な眺望と幽邃、閑雅なる自然美を助長し、一方変化の多い壕と森とを利用して之に多少の人工美を加へ、以て一大風景美を現出せんとする」としていることにある。

それを特徴づけるように、もともとあった空堀や丘陵、馬場などの地形や植生を活用した梅林区、桜区、神苑区、もみじ谷、つつじヶ丘、風致林区、天然植物園、山吹谷、こぶし谷、児童遊園区、大運動場区（陸上トラック、フットボール場、観覧席）、テニスコート、相撲場、水泳場、鹿園、禁猟区、の設置、将来的には果樹園の設置が記載されている。

また懐古園周辺の道路環境に付言されており、将来の自動車交通の発展を予見し、周辺道路の自動車通行への改良を提言されている。

公園内の諸設備についても記載されており、トイレや水道設備などの公衆衛生施設の設置や来場者の利便性向上のための案内図の設置、便益施設として喫茶店の設置についても言及されている。

さらに管理については、小諸町だけでなく民間の管理の必要性にも言及されており「管理については

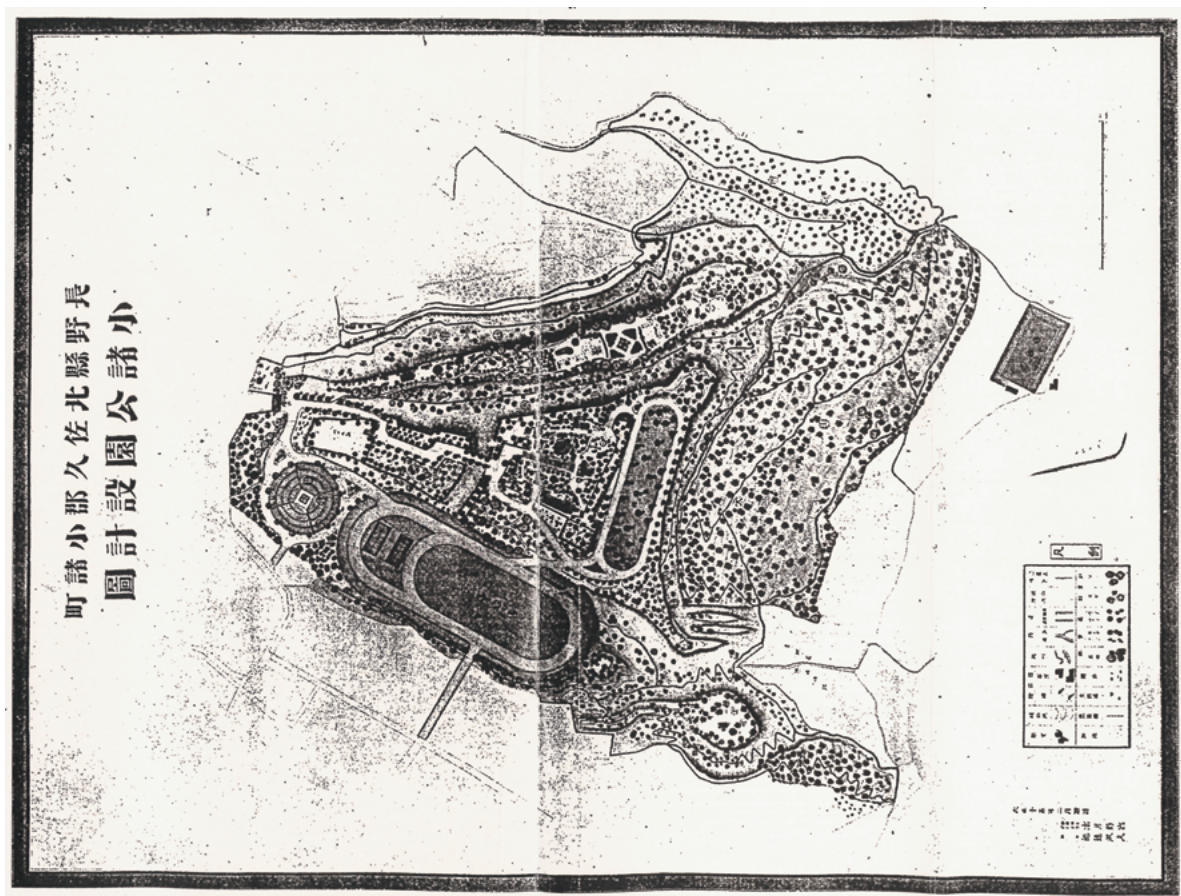


図3 大正15年 本多博士による小諸公園設計図

青年団や学生等の手伝いによって行い、管理維持上においても民衆の手によって完成したものは、好成果を治め得るものであることを特筆するものである」と記載され、実際にこの後の管理においても小諸町だけではなく小諸町観光協会と小諸城保存会が合同で実施されることとなる。

また、この設計案には提言されていなかった動物園の設置について、小諸町は本多博士に要望し、粉蔵跡に動物園を設置。寄付金千五百円を基に動物を購入することを本多博士に依頼し、長野県初の動物園が開園され今日まで運営されている。

4. 懐古園の整備

(1) 設計後の懐古園

本多博士の設計後の小諸公園は昭和恐慌などを乗り越え、少しずつだがその整備が実施されていき、昭和6年(1931)にはある程度の整備が終了された。

また同年には1日の入場者が3,000人を超え日も出るようになる。

本多博士の設計を基にしながらも、小諸町独自の事業として小諸義塾の教師として赴任し、「千曲川のスケッチ」を発表した島崎藤村の石碑の設置、小諸義塾の開設者木村熊二のレリーフの設置、浅間山の火山灰を利用した瓦の制作展示施設などを設置していった。

それらの結果、昭和11年(1936)には年間入場者数が30万人を突破し、全国の公園入場者数で10位に入ることとなった。

懐古園が小諸町の観光資源の向上に成果を上げたことにより、小諸町はさらに小諸公園の拡張計画の策定を本多博士に依頼することとなる。

(2) 昭和12年(1937)の公園拡張計画

昭和12年に小諸町は再度本多博士に小諸公園の拡張計画の策定を依頼し、本多博士は農学士の枝松幸

太郎氏とともに『小諸公園拡張計画』を小諸町役場に提出している（図4）。この度の改良計画の必要性については、その諸言のなかで、「大正15年に公園の設計を行ったのであるが、爾来年を閲すること十有三年、その間、時勢は急速なる進歩を遂げ、一般世人の公園に対する見方もまた大に発達し、殊に運動競技界の躍進は、全く驚くべきものがあり、従来の如き小規模の不完全なる公園にては世人が最早や満足することが出来なくなったのである」と記している。

実際に大正15年に旧小諸城内に設計された、大運動場、テニスコート、相撲場、水泳場、児童遊園区は昭和12年までには設置されておらず、また、この時の拡張計画においては設置場所が旧小諸城外へ変更されている。また児童遊園区については、本丸を中心とする城郭付近から出来るだけ離れた場所へ設置することを提言している。

また鉄道や自動車をはじめとする交通網の発展により、遠隔地よりの来訪者が増加したことにより、小諸公園（懐古園）を中心とした小諸町内の観光についても触れられている。

設計の要旨として、本丸・二の丸・三の門を中心に城郭本来の性質を尊重し、大きな変更や改造を加えてその性質を破壊することはせず、出来るだけ現状を保存することとしている。また、利用者の利便性の向上のため、回遊路の整備、休憩・慰安設備、公園管理事務所の設置などを提言されている。

しかしこれらの拡張計画は実施されることはなかった。昭和12年に開戦した日中戦争および太平洋戦争により、日本経済は段々と疲弊していった。また、昭和15年（1940）から17年（1942）にかけて中規模噴火を含む浅間山の火山災害が小諸町を襲ったためである。

さらに戦争による物資欠乏のため、懐古園内の施設の金属製部品や銅像等が金属の供出が実施された。また、管理も行き届かなくなった懐古園は次第に荒廃していくことになる。

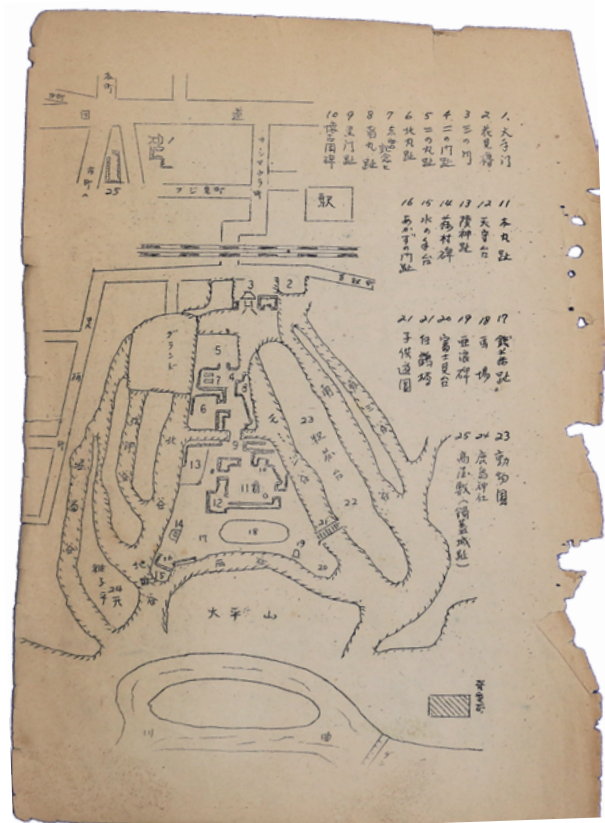


図4 昭和12年の拡張計画図

5. 現在の懐古園

（1）戦後の懐古園と都市計画決定

昭和20年（1945）8月の戦争終結により、懐古園の復興は少しずつ行われていったが、新しい施設の整備は昭和24年（1949）の児童遊園地（現在は移転し、現在駐車場）の開設による。児童遊園地は本多博士の提言を受け、城郭跡から出来るだけ離れた場所として、北の谷を一部埋め立てて設置されることとなった。昭和初期から行われていた園路の整備や休憩所としての四阿の整備などもこの頃に完了した。

また、昭和29年（1954）の小諸市誕生後、昭和31年（1956）12月17日付の都市計画決定により、都市公園「小諸公園（懐古園）」として整備されることとなり、翌年1月1日に共用が開始された。現在の懐古園の範囲はこの時に都市計画決定された範囲である。またそれまで、主として民間で管理されていた懐古園を、小諸市が主体となり管理することと

なった。

(2) 実施されなかった整備案

大正15年の設計から予定されていた、大運動場とテニスコートは昭和12年の再設計をもとに、懷古園内に用地を確保できないことから、場所を大きく移し、昭和44年に小諸市天池地籍に開設された。

また、水泳場も同様の理由により昭和61年（1986）に南城公園に設置されることとなった。

植生において実施されたのはもみじ谷の整備だけであり、梅林区、桜区、つつじヶ丘、天然植物園、山吹谷、こぶし谷、果樹園の整備は実施されなかった。

ただし、桜については、城内馬場の跡地を中心に懷古園全体で整備をされ、つつじも懷古園全体に植林された。そのほか、梅については近隣の道路が梅林道路として地元の中学生を中心に整備された。

(3) 文化の集積地としての懷古園

懷古園は島崎藤村の『千曲川のスケッチ』に描写され、また高濱虚子や伊藤深水をはじめとする多くの文化人に愛されてきた。小諸城跡として、また歴史公園としての懷古園自体の文化的価値の向上だけでなく、小諸市に関する文化の周知・保存をより一層進めるため、懷古園内に文化施設の誘致、建設を行った。

まず、昭和33年（1958）に小諸市立藤村記念館が小諸藤村会により紅葉が丘に建設され翌年小諸市に移管された。藤村記念館は帝国劇場を設計した谷口吉郎博士によりコンセプトは「城跡にマッチした高雅簡潔な木造建築」である（図5）。

その後、昭和43年（1968）に日本を代表する活火山浅間山の資料を展示する小諸市立郷土博物館（昭和63年（1988）に郷土博物館へ移行）が建設された。

昭和50年（1975）には文化勲章を受章した小山敬三により建築家村野圭吾氏の設計による小山敬三美術館が小諸市へ寄贈された。

また、桜の名所100選や日本の名城100選にも選定され、市民だけでなく観光客も来訪し、懷古園は城跡、公園だけでなく、小諸市の文化の集積地として

の存在価値を有するようになった（図6）。

(4) 現状と課題

懷古園の入場者数は減少を続けており、各施設の老朽化が進んでいる。そのために施設の更新整備計画を策定する時期となっている。

また小諸公園として都市計画決定をされているため、無秩序な開発等はされておらず、その景観は保たれているが、それは都市公園としての整備であり、文化財としての整備が実施されたものではなかった。

しかし、平成19年には、駅により懷古園から分断されていた大手門が、改修整備され、その一帯が大手門公園として整備されることとなった。

懷古園周辺にある北国街道小諸宿の本陣の修理の実施も計画されることとなり、懷古園を中心とした新たな観光資源の整備計画の策定が開始されることとなった。これらを機会として市民から、懷古園を文化財指定するように要望が出され、平成29年より小諸市としても文化財指定を目標に活動を始めることとなった。

懷古園は過去に何度か文化財指定のための調査を実施してきたが、現状が公園であり、便益施設等があるため、小諸城跡として史跡指定をすると、本来の小諸城の姿に戻さなければならないとの懸念から、文化財への指定をためらっていた。

しかし、現在では史跡指定においても、懷古園の全てを江戸時代の姿に戻す必要はなく、重要な部分



図5 小諸市立藤村記念館

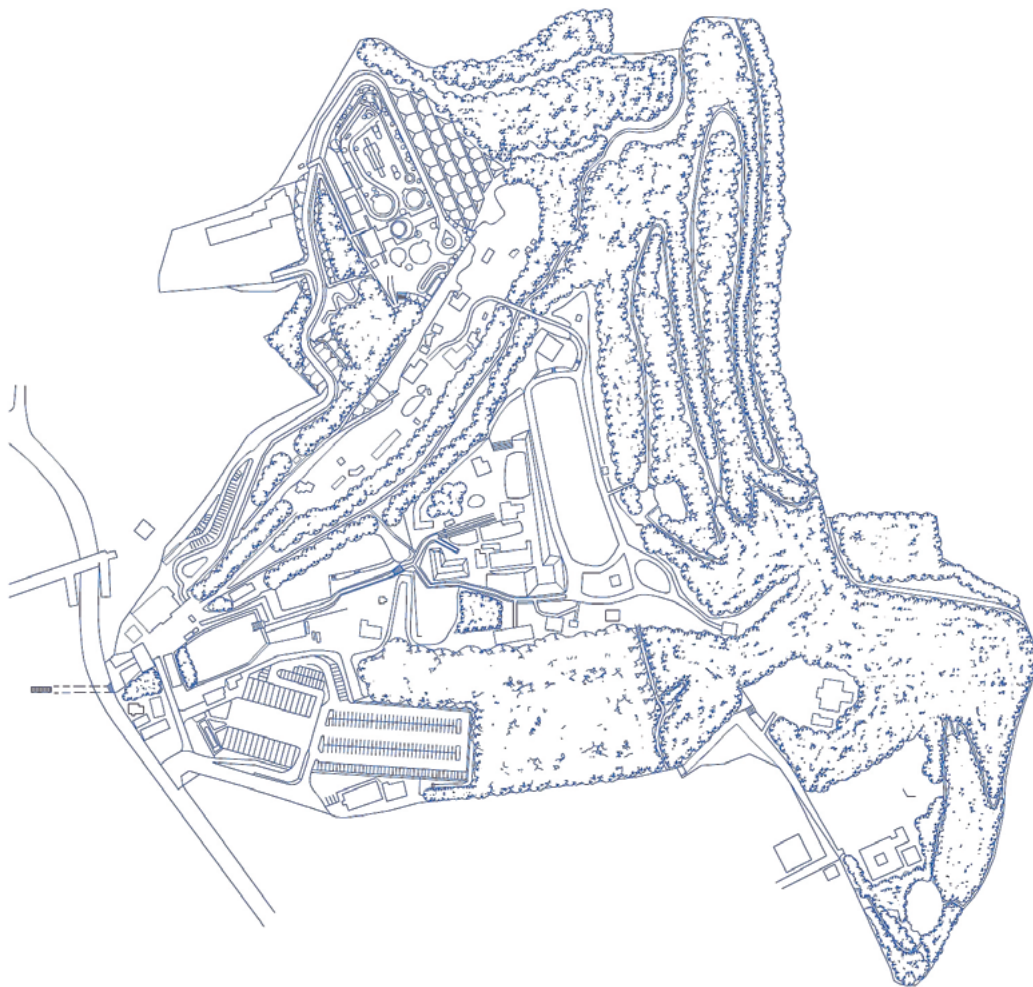


図6 小諸公園現況図

を史跡指定することが出来ることを市民に説明し、理解が得られ始めている。

ただし、懐古園はその歴史的背景から、小諸城跡としての史跡、近代公園としての名勝、どちらの文化財指定も考えられる。

平成29年より、小諸市、土地所有者、有識者、市民等による検討会を立ち上げ、小諸城跡としての歴史的価値と近代公園としての名勝としての価値を検討し、広く市民に示すことにより、どちらがより懐古園としてふさわしい文化財なのかを決定し、整備ルールの策定、土地所有者の同意などを受けながら、文化財指定を目指し活動していきたい。

6. 結び

この度の論文作成において、小諸城・懐古園の歴史の変遷の確認、資料の整理を実施する良い機会を

頂いた。

今後、文化財指定に向けて活動を行うにあたり、本論を読んでいた、より多くの方のご協力とご教示を頂きたく、お願い申し上げ、結びとさせていただきます。

【参考文献】

- 1) 本多静六『小諸公園（懐古園）設計案』長野県北佐久郡小諸町役場 大正十五年 小諸市立図書館蔵
- 2) 小諸町『小諸公園拡張計画』昭和十二年 小諸市立図書館蔵
- 3) 小諸町公民館『小諸町の沿革と懐古園』昭和二十九年
- 4) 小諸市教育委員会『小諸市誌 近・現代編』平成十五年